⑺　電子調達システムの利用　本件は、入札説明書等の交付、証明書等の提出、入札及び契約等を電子調達システムにより実施する。ただし、電子調達システムにより難い場合は、分任支出負担行為担当官に願い出た場合に限り、入札説明書等の紙による交付、証明書等、入札書及び契約書を紙方式による提出へ変更することができる。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条に示す特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　入札説明書等の交付を直接受けた者であること。

⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札説明書等の交付、証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　証明書等、入札書の提出場所（紙入札方式の場合）、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒797―1212 愛媛県西予市野村町野村８号153番１　四国地方整備局肱川ダム統合管理事務所総務課　電話0894―72―1211　内線210

⑵　入札説明書等の交付場所及び交付方法

１）場所　電子調達システムによる。

２）方法　電子調達システムによる。

⑶　証明書等の受領期限　令和８年２月９日16時00分

⑷　入札書の受領期限　令和８年３月５日16時00分

なお、入札書の受付開始は、上記入札書の受領期限の日の２日前（閉庁日を除く。）の午前９時からとする。

⑸　開札の日時及び場所

１）日時　令和８年３月６日13時30分

２）場所　四国地方整備局肱川ダム統合管理事務所会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を電子調達システムにて提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

本業務は、契約手続きを電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。会計法第29条の６の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、総合評価の性能等のうち必須とされた項目を全て満たした者であって、各評価項目の得点合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とする。

⑺　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の認定を受けていない者であっても入札書及び証明書等を提出することができる。ただし、開札にあたっては、開札時に当該資格の認定を受けかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、証明書等を提出する時において、当該資格の認定手続中である場合、その状況が確認できる書面を任意様式にて添付すること。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑼　落札決定通知及び契約締結日等

１）本契約予定案件は、開札の日に落札予定者を決定し、令和８年度の予算成立及び令和８年４月１日（予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日）の到来を停止条件として手続きを保留する旨を電子調達システム等により通知する。また、落札決定は停止条件の成就をもって電子調達システム等により通知し、条件が成就する日が閉庁日の場合には、当該閉庁日後の最初の開庁日に通知する。

２）本契約に係る契約締結日及び履行期間の始期は、令和８年４月１日を予定しているが、予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日を契約締結日及び履行期間の始期とする。なお、予算成立日が４月２日以降の場合に、やむを得ず継続履行が必要なもの、法令に基づくもの、緊急避難措置に限り落札予定者に履行させる見込みである。また、暫定予算となった場合は、本契約に係る予算が全額計上されている場合には全額の契約とするが、全額計上されていない場合には、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

３）成立する予算の状況により、本件の入札契約手続きを延期又は中止する場合がある。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無。

⑾　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HARADA Takashi, Director of Hijikawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office, Shikoku Regional Development Bureau, and FUJIMOTO Tomohiro, Director of Yamatosaka Dam Construction Office, Shikoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance Nomura station and the others in 2026 fiscal year, 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2026 through 31 March, 2027

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

⒜　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

⒝　have Grade A, B, C or D on “offer of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027

⒞　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　9 February, 2026

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　5 March, 2026

⑼　Contact point for the notice : General Affairs Division, Hijikawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 8―153―1 Nomura, Nomura-cho Seiyo-shi, Ehime-ken, 797―1212 Japan. TEL 0894―72―1211 ex. 210